

## 平成19年度 第7回豊南地域会議 会議録

日 時 平成19年9月19日(水)午後7時00分～午後9時00分  
場 所 豊南交流館 1階 第1中会議室  
出席者 委 員 竹川 兼正(会長)  
西部 正美(副会長)  
松本 美津夫  
後藤 鐘一  
郷田 力  
伊藤 昇  
加々良 みち  
夏目 八洲彦  
吉田 淳子  
東 美千子  
高田 敏行  
板倉 廣美  
新保 貴敏  
鈴木 弘一  
服部 計三  
交流館 大澤 宅美(豊南交流館長)  
事務局 水野 孝之(拳母事務所長)  
松井 克仁(自治振興課係長)  
新見 徹 (自治振興課主査)  
欠席者 南 徹  
小久保 明宏  
加藤 淳治

- 次 第 1 会長あいさつ  
2 議題  
(1) 都市内分権の見える化について  
(2) 次期地域会議委員の選任について  
(3) わくわく事業アンケート集計結果について  
3 その他

議事（要約）

## 1 会長あいさつ

予定では、合同の意見交換会の予定でしたが、本日は変更して都市内分権の見える化について説明いただきます。

なお、意見交換会は、10月11日（木）とさせていただきます。

## 2 都市内分権の見える化について

所長：都市内分権について、今後支所に権限と財源を分配したいと思い、説明させていただきます。

A3の資料に基づいて、都市内分権の見える化について説明させていただきます。

これは案の案ですので、皆様のご意見を賜って内容については詰めていきたいと思えます。地域のことは地域の方が一番よくわかっていますので、権限と財源を分権し、地域の方が効率的にできることは積極的にお任せしていきたい。

地域自治区の支所と地域会議へ分掌していきます。

資料にある福祉などの事務について、地域で合意形成ができたものについては査定なしで事業を実施できます。

地域課題の基礎調査については、予算を取るよう考えています。肝心な部分には地域会議に入ってください、アンケートの実施などについては業者に任せることもできます。

合意形成の最初の所の多様な意見の集約と調整というところが、地域会議の大きな役割となります。区長会、コミュニティ会議などの各団体との調整をしていただき、具体的な計画書を作ってください。

施策決定のプロセスについては、本当にいいのかということをもう一度確認していただき、提言していただきたい。大変な仕事なので支所で原案を作ります。支所の職員の体制については充実させていきます。

分権1については、合意形成されたものであれば2,000万円で考えています。支所で予算化します。

案件によっては分権2になる場合もあります。分権2については本庁の予算枠の中で皆さんが決めていただいたものを優先的に実施します。国道、県道は市長の権限ではないので難しいですが、市が整備する道路であり、皆さんの決定したものについては実施していきます。

来年の3月には皆さんと合意してまとめていきたいと思っています。意見があればどんどん変わっていきますし、やってみないとわからないということであれば、やってみて後で変えていきます。スケジュールとしては、平成21年度からスタートさせていきたいと思えます。

地域会議の役割、区長との役割については、何度も説明させていただきました。

なかなか理解していただけない部分もあります。まちづくり基本条例、地域自治区条例を制定し、都市内分権の受け皿をつくることをしました。しかしながら具体的な分権ができていなかったものを今回提示させていただきました。

地域会議の意見の合意が合意形成ではありません。区長会など皆さんとの合意形成いただいたものが地域の意見となります。合意形成ができれば予算を使っていただくことができます。急にはおわかりいただけないと思いますが、説明とさせていただきますご意見をうかがいたいと思います。

会長：何かご質問はありませんか。

委員：各種団体との連携ですが、老人クラブと口では言っていただきましたが、きちんと説明資料に入れてほしい。PTAも入れていただきたい。

委員：例えば道路の問題を挙げられましたが、今までも区長さんがしてきましたがこれからはどうなるのでしょうか。

所長：自治区で簡潔する道路については今までどおりお願いします。もっと広い中学校単位のものについては話がつけば優先的に行います。

委員：合意形成の中で土地について合意形成が取れるかどうかは難しくないか。

所長：交流館については、地域で土地についても段取りして地域の皆さんでやっけていることもある。行政よりも地域の方がよくわかっている部分もある。

委員：どれくらいのパーセントで合意形成されたとなるのか。

所長：これは難しい部分でもありますが、パブリックコメント等をきちんとやっけていただければ、一人二人の反対があっても合意形成されたとみなせます。

委員：具体的な事例をあげて説明してほしい。例えば意見と問題と課題をどうとらえたらいいか。

所長：皆さんが問題とし、課題と考えたものについては分掌していきます。

いくつかある課題から一つこれについて取組もうというものがあれば、(例えば、道路をカラー舗装にする)それを分権1か2でやるかということ協議して具体的に実現していく。

いろんな課題の中から具体的なものを一つ取組んでいただきたい。地域会議では小さな団体から出た声でも、本当にいいものがあれば区長さんに話していただき、地域として合意形成をしていただきたい。難しいので今度具体的な事例をだして説明させていただきます。皆さんにわかったとっていただかないとこの件は実施できない。

委員：分掌事務に6番まであるが福祉をあげたことはすばらしいことだと思うが、地域福祉の具体的なビジョンは？

所長：本当に地域の方が求めている福祉を、例えば10万円のうちの2万円を地域で行うとか、今15番目にある施策を地域の意見で1番に持ってくることもできます。

委員：今までは議員のところにもっていったが、今はあまり地域のことを考えてくれないので、この制度をとったのか。

所長：議員は全市的な目でものを見ております。

所長：この制度を使って地域の意見をまとめて実施して行ってほしい。

委員：結局地域課題をとらえたときに、区長のところに相談する。今は地域会議の認知度も低く、地域会議へ問題をもってくるできない。

所長：今後皆さんに、地域の情報を収集してもらったりしてもらうことも増えてくると思いますので、費用弁償についても検討したい。地域会議として地域に出向いて地域の声を拾ってほしいと思います。

委員：地域会議に選任されることについて、シリアスに考えなければいけない。

所長：財源が来たときに課題があるかないか。

委員：2,000万円あるからこれを使いましょうといういろんな声が出てくる。

それを地域会議が決めないといけない。でも今では立場が認知されていない。

わくわく事業をやっているとしか思われていない。制度はいいが地域会議がこれをするということを、一般の人にわかってもらわないといけない。権限もあたえられれば責任も生まれる。

委員：2,000万円を業者にやらせる場合は？

所長：支所が全部やります。責任をとるのは支所長です。定着するまでは難しいが、責任は行政がとります。

委員：その辺が理解されないとやってみようという気がしない。地域会議をどういう形で理解してもらうか。

所長：この制度の実現で地域会議をもっと認知してもらうことができますと思います。

委員：やってみないとわからないことはたくさんあるかと思います。

委員：今までよりも責任ができればきちんと勉強しなければならない。難しいし時間がかかると思う。

所長：いつでもいいので意見を賜りたい。

### 3 次期地域会議の選任について

事務局より資料にしたがって説明

委員：現在公募の委員の方はまた公募しないとけないのか？

所長：公募枠のうちの一としてお願いしたい。選考委員でぜひ必要だと判断されればそれでよい

委員：会長、副会長以外に選考委員を決めてもよいか？

所長：できます。

委員：自治区に割り当ての考えは？

委員：自治区に意見を聞くにはある程度考えないといえない。

私の考えでは区長さんを全員いれたらと思っている。

委員：区長全員というのは区長が代わったりするので難しい。

委員：地域伝達のことを考えると時間の無駄もあるし、ここに入れてもらうのが一番いいのではないかと思う。

委員：公募も区長さんたちが頭をさげて公募を依頼している。自分で手を上げる人はなかなかいない。

#### 4 わくわく事業のアンケートについて

事務局より説明

委員：参加した団体のアンケートの結果については？

事務局：次にお持ちします。

委員：わくわく事業はずっと継続するんですか？

所長：皆さんが必要であると考えるうちは継続したい。

#### 5 その他

わくわく事業実施団体「豊南ブロック読み聞かせボランティアの会」の講演会のお知らせ

( 終 了 )